

議会の窓

議会広報編集委員会

委員長 永井 啓介
副委員長 野村 光宣
委員 長沼 健治郎
委員 ひろせ 一彦

大野町議会 第3回定例会

本定例会は、9月5日から13日までの9日間の会期で開催し、人事案件、条例改正、各会計予算、決算など14議案を審議し、同意、可決及び認定をしました。
また、12日には6名の議員が町政に対する一般質問をしました。

同意

人事案件（敬称略）

議第37号……………
大野町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
松浦 長夫（相羽） ※任期は3年

議第38号……………
大野町教育委員会委員の任命同意について
常富 みどり（寺内） ※任期は4年

可決

条例関係

議第39号……………
大野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
※地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の規定の整理のため、条例改正しました。

議第40号……………
大野町空家等対策条例の一部を改正する条例について
※空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整理のため、条例改正しました。

予算関係

議第42号……………
令和5年度大野町一般会計補正予算（第4号）
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,558万4千円を追加し、予算総額は、89億6,433万6千円となりました。
※補正予算の主な内容
歳入では、地方交付税、地域介護・福祉空間整備推進事業費等補助金、財政調整基金繰入金等
歳出では、公共施設整備基金積立金、揖斐広域連合負担金、県道改良工事負担金、高等学校就学準備等支援金支給事業等

議第43号……………
令和5年度大野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,836

万4千円を追加し、予算総額は、25億4,736万4千円となりました。

※補正予算の主な内容
歳入では、県支出金、基金繰入金、繰越金等
歳出では、給付費等

議第44号……………
令和5年度大野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,154万2千円を追加し、予算総額は、3億5,094万2千円となりました。
※補正予算の主な内容
歳入では、繰越金等
歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金等

議第45号……………
令和5年度大野町大野神戸インターチェンジ周辺まちづくり整備事業特別会計補正予算（第1号）
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1万8千円を追加し、予算総額は、13億9,431万8千円となりました。
※補正予算の主な内容
歳入では、繰越金等
歳出では、人件費

議第46号……………
令和5年度大野町上水道事業会計補正予算（第1号）
収益的支出では9万3千円を追加し、支出総額は3億2,29万3千円に、資本的支出では2,510万1千円を追加し、支出総額は2億3,480万1千円となりました。
※補正予算の主な内容
配水設備改良費等

認定

決算

議第41号……………
令和4年度大野町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

認第1号……………
令和4年度大野町一般会計歳入歳出決算の認定について

認第2号……………
令和4年度大野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認第3号……………
令和4年度大野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認第4号

令和4年度大野町大野神戸インターチェンジ周辺まちづくり整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について

いずれの会計も監査委員の審査を受けたもので、それぞれ認定をしました。

報告等

諸般の報告

令和4年度大野町教育委員会点検評価について

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、令和4年度の大野町教育委員会点検評価について報告がありました。

報第1号

令和4年度大野町健全化判断比率の報告について

※地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、令和4年度決算における「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」は、「良好な状態を示している」との報告がありました。

報第2号

令和4年度大野町の公営企業における資金不足比率の報告について

※地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、令和4年度決算における公営企業会計(インターチェンジ整備、上水道)における資金不足比率は、「特に指摘すべき事項はない」との報告がありました。

議員派遣

大野町議会会議規則第120条第1項の規定により、次のとおり議員を派遣しました。

1 第1回揖斐郡消防組合議会臨時会

- ①目的 会議出席のため
- ②派遣先 大野町大字中之元
- ③期間 令和5年6月27日
- ④派遣議員 山川議長
他22件

2 大野町敬老会

- ①目的 式典出席のため
- ②派遣先 大野町大字黒野
- ③期間 令和5年9月18日
- ④派遣議員 全議員
他9件

一般質問



長沼 健治郎 議員

質問1

台風7号に伴う豪雨災害の状況と今後治山治水対策及び牛洞地区の治山堰堤工事の進捗状況について (一括質問一括答弁)

台風7号に伴う豪雨で、牛洞地区及び野地区の北部山麓一帯は、山からの土砂流入等により甚大な被害の発生を自分なりに現地を確認しておりますが、16日、17日の大雨警報に対する警戒態勢と避難状況を時系列で示し、被害状況とそれに対する今後の治山治水対策及び牛洞地区の治山堰堤工事の進捗状況についてもお伺いします。

答弁
(産業建設部長)

台風7号の接近に伴い、大雨警報(土砂災害)のレベル4が発表されたため、災害対策本部を設置し非常体制の配備を行いました。また、第2・3・4公民館において避難所を開設するとともに、野、稲富、古川、寺内、牛洞、松山地区の1,024世帯(2,829名)に高齢者等避難を発令し、第4公民館に最大18名の方が避難されました。その後、大雨警報がレベル3になったため災害警戒本部に切り替え、第2・3公民館の避難所を閉鎖、また第4公民館については避難された方が全員帰宅された後で、避難所を閉鎖しました。

今回の豪雨災害に伴う被害については、家屋敷地や農地へ土砂の流入がありました。

今後の対策としては、治山事業について町から県へ5ヶ所の要望をしており、順次、県により工事が実施される予定です。加えて、今回の豪雨災害により、牛洞地区の白鬚神社東付近(西上ヶ洞谷)からの土石流による被害が甚大であったことから、県が災害関連緊急治山事業として緊急に治山事業を進めていくこととなり、早ければ今年度中に事業開始予定となっています。

この度の豪雨災害では土砂災害が発生しましたが、治山堰堤の本体工事が完了している箇所からの山林からの土砂流出は他に比べて少なく、治山事業の一定の効果が見られました。今後も治山事業の採択及び事業の早期着手に向け、引き続き県へ働きかけてまいります。

再質問

Q 1つ目に降雨時から遅れて発生する土砂災害を考慮した避難所閉鎖の判断であったのかについて、2つ目に牛洞地区において治山治水対策で欠かすことができない地質の確認が適切にされていたのかについて、3つ目に保安林(※)の指定状況についてお伺いします。(※農林水産大臣や都道府県知事により、森林が持つ洪水防止及び土砂流出や崩壊を防止する等の機能を特に発揮させる必要のある森林として指定された森林)

A 大雨警報がレベル4からレベル3へ引き下げられたことを受け、避難していた住民の方への避難意向の確認を行い、全員が帰宅された後に避難所の閉鎖をしましたが、大雨警報の気象情報だけではなく、現場の土砂災害状況等を確認するなど、総合的に判断することが必要であったのではないかと感じています。今後の避難所の閉鎖は、慎重に対処してまいります。

次に、牛洞地区の山林における地質については、主にチャートと呼ばれる堆積岩（主成分が二酸化ケイ素でできている非常に硬く層状となっている岩石）となっています。近年発生した全国の土砂災害の事例を調べましたが、それぞれの災害箇所での地質は必ずしも同一ではないことから、土砂流出の要因としては、記録的な降雨に伴う表層崩壊が多発したことによるものと考えられます。

また、牛洞地区内の保安林については、治山工事を実施している又は予定している箇所一帯の山林において県が土砂流出防備保安林として指定を行っており、指定した山林にて土砂災害防止対策に取り組んでいくこととなっています。

質問2 住生活基本法に基づく住生活基本計画（マスタープラン）の策定について（一括質問一括答弁）

鶯地区のタウンミーティングにおいて、病院や企業の進出に伴い移住定住政策としての住宅用地の確保などの質問があり、住宅は社会の基本的な構成要素であると共にそれは地域を構成する重要な要素です。他の関連計画の中での位置づけを明確にして住宅政策の方向性を定める基本計画を策定したらどうかお伺いします。

**答弁
(町長)**

社会経済情勢が大きく変化する中、本町においても、町民の豊かな住生活の実現に向けての取組みは重要な施策のひとつであると考えています。

住生活基本計画は、平成18年6月に施行された住生活基本法に基づき国が同年9月に策定し、県においても平成19年3月に策定されました。なお、市町村においては、同計画の策定は任意となっています。

少子高齢化社会の到来や激甚化する自然災害への対応、脱炭素社会の実現に向けての対策、住宅確保要配慮者の住居の安定確保など、町の住生活を取巻く課題は多様化・複雑化しており、同計画の策定にあたっては、町の関連する計画の上位計画として位置づけ、整合を踏ることが重要とされています。

本町においても、公営住宅のあり方や空家対策を住生活に関する喫緊の課題として捉え、公営住宅については昨年度長寿命化計画を策定し、空家対策については今年度内に空家等対策計画の改定に向け作業を進めているところで、それぞれの個別計画に基づいて取組みを強化しています。まずは、関連する個別計画に基づく施策を推進し、併せて、最上位計画である今後の第七次総合計画の中で住生活に関わる諸施策に取り組んでまいります。



宇野 等 議員

質問 第七次総合計画策定を見据えた重点事業の推進について（一問一答）

次の重点事業について、財源措置やスケジュールを含め、具体的にどのように推進されるのかお伺いします。

- ① 子どもの園の統廃合による施設改修（運営方法を含む）について
- ② 公民館のコミュニティセンター移行について
- ③ 南部地区の治水対策について
- ④ 西濃厚生病院の開院、イビデン株式会社の開業を見据えた公共交通政策について

**答弁①
(町長)**

現在運営している西子ども園及び南子ども園の統廃合について、南子ども園の園舎を大規模改修し、令和8年から統合園の運営を行う予定としています。運営方法については、公営や民営のほか、町と民間法人間の協定締結により、人員配置や保育内容等の運営に町が関与しつつ、民間が施設運営を行う公私連携型での運営方法もあります。今後、民間事業者との連携促進や、公共施設等総合管理計画における他施設の整備計画に合わせた複合化など、民間活力の導入を含めて幅広く検討してまいります。

再質問

Q 統合園を公営とした場合、人事異動等の諸問題が生じることが懸念されます。そのほか、複数園間での競争原理が働くことによる相乗作用を期待するためにも、例えば現在東さくらこども園を運営している町社会福祉協議会への移譲もひとつの選択肢であると考えます。また、民間移譲とした場合の現職員の処遇についてどのようにお考えか、併せてお伺いします。

A ご指摘のとおり、統合園を公営とした場合に生じる問題のひとつに人事異動の制限が挙げられます。人事異動を行う目的は様々ですが、組織を活性化するための重要な要素であると考えていますので、今後、運営方法について慎重に検討をまいります。
また、本町では現在、公立2園のほか、「幼児療育センターなないろ」や「子育てはうす ぱすてる」にも保育士を配置しています。民間移譲とする場合には、今後必要となる保育士配置数を十分に分析するとともに、職員に対する意向調査の実施や派遣条例の整備等の対応が必要となります。

答弁②
(町長)

先の一般質問にて答弁をしましたとおり、令和6年4月からの公民館のコミュニティセンター移行を目標に、県内市町の調査や先進事例を参考としつつ、本町に合ったコミュニティセンターの骨子づくりに向けて取り組んできました。

コミュニティセンターは、現行の公民館がもつ社会教育分野の役割に加え、地域文化や地域福祉、地域防災等としての拠点、地域住民の交流等の役割を有しており、複合的で地域性に特化した役割を担うことが必要となります。特に、現在検討を進めている小中学校のあり方の動向によっては、学校が担う機能をコミュニティセンターが担う可能性も考えられます。

コミュニティセンターのもつ役割・機能が多岐にわたることを勘案し、第七次総合計画の策定過程で、庁内での横断的な議論を経たうえで総合計画における位置づけを行い、関係課の共通理解のもと、コミュニティセンターへの移行を進めていくことが重要であることから、移行時期の目標を第七次総合計画の初年度、また小学校のあり方に係る基本計画の策定年度となる令和7年度とし、進めてまいりたいと考えています。

答弁③
(町長)

南部地区のこれまでに実施してきた治水対策について、本町では、平成16年より大野町南部地域治水対策協議会を設立し、冠水の原因となった一級河川花田川の越水対策や農業用排水の対策、国・県へ内水対策の要望活動を行い、その結果、国・県において、平成22年に花田川と下座倉地区に排水機場が建設されました。その後、平成30年7月には大野町花田川流域南部治水対策委員会を立ち上げ、地元と豪雨時等の出水状況の情報を共有し、問題点に対してその都度、国の機関である国土交通省木曾川上流河川事務所への要望活動を続けているところです。

再質問

Q 台風7号による豪雨を受け、下座倉地内の排水路が溢れたことにより主要地方道路岐阜南大野線の交差点付近が一部冠水しました。これを踏まえ、現在設置されている排水機場（下座倉・花田川）のほか、新たな排水機場の整備が必要であると考えますが、どのようにお考えですか。

A 今回の冠水は、揖斐川上流部の大雨により横山ダムから毎秒280トンを超える大量の放流があり揖斐川が増水したこと、また根尾川上流部での大雨により一気に根尾川の水量が増えたことなどから外水の水位が急激に上がり、さらに下座倉排水機場の運転開始が遅延したことなどの様々な要因が考えられます。因果関係を分析し、今後の対策を進めてまいります。

現在設置されている2つの排水機場は、国・県により、想定される雨量を基に算出されて設置がなされていますが、昨今の豪雨は想定を上回る雨量であることも踏まえ、流域治水の考えのもと、既設の排水機場の能力アップのほか、場合によっては排水機場の増設についての要望も検討してまいりたいと考えています。

答弁④
(町長)

喫緊の課題としては、10月に開院する西濃厚生病院へアクセスする公共交通の充実であると考えています。本町では、バス路線の病院延伸やあいのみくんのプラスの運行の見直しを進めているところですが、西濃厚生病院は町外在住者の利用も多く想定されることから、近隣市町でも病院への乗り入れへの対応がなされています。今後も近隣市町との協議をしながら、引き続き公共交通の利便性向上に努めてまいります。

また、イビデン株式会社の操業開始に向け、渋滞対策の検討も進めてまいります。

そのほか、2024年問題（※）はバスやタクシー運行业者にとっても深刻な問題となっており、地域における新たな移動手段として、一般の自家用車を利用した「地域ライドシェア」

の仕組み等の研究も必要であると考えています。

※物流業界の運転手不足や高齢化、労働時間の削減等、働き方改革によって労働者不足が生じる問題



野村 光宣 議員

質問

家庭系可燃ごみの減量化について（一問一答）

ごみの減量化は喫緊の課題であり、なかでも家庭系可燃ごみの西濃環境整備組合への搬入量はかなりの量になっていると聞きます。

そこで、過去5年間の搬入量、減量化への啓発、また、減量化機器等購入に対する助成など、今後の取組みについて、町ではどのようにお考えかお伺いします。

**答弁
(民生部長)**

本町から西濃環境整備組合に搬入される家庭系可燃ごみの量は、過去5年間の平均が2,760トンとなっており、搬入される家庭系・粗大系・事業系を合わせた総搬入量のうち約63%を占めています。

再質問

Q 昨年度搬入された家庭系可燃ごみの約41%が水分であったことから、総搬入量の抑制に加え、生ごみ等の水分を除くことが家庭ごみの減量化につながると考えますが、どのようにお考えですか。

A 西濃環境整備組合へのごみの搬入量は、近年横ばいの状況が続いています。また、西濃環境整備組合の負担金については、均等割、人口割及び搬入量割で構成されていますが、そのうち搬入量割が占める割合が9割以上であることを踏まえ、ごみの搬入量の抑制のため、生ごみの水分量を減らすことや、資源ごみの分別及び可燃ごみの絶対量を減らすことが重要であると考えます。

Q ごみの減量化に向けた啓発状況についてお伺いします。

A 広報紙では、食品ロス削減月間（10月）に合わせてごみ削減に関する記事を掲載しているほか、町ホームページや行事カレンダーにて生ごみ等の水切りについて掲載し、また、ごみ分別辞典やごみ分別促進アプリの活用の周知により、ごみの減量化に向けた啓発に努めています。更に、資源ごみの再資源化を「見える化」することにより、町民の皆様に分かりやすい啓発活動に努めてまいります。

Q 昨年度発行された広報12月号で廃棄物減量等推進審議会（9月開催）の結果が報告されていますが、ごみの搬入量が最も多いのが8月であることを踏まえると、上半期での啓発が必要であると考えます。また、ごみの削減方法等を広く募ることを目的としたモニターを募集し、優秀なアイデアを広報紙で紹介するなどの啓発方法も考えられますが、いかがですか。

A 広報紙への掲載時期を踏まえ、廃棄物減量等推進審議会の開催時期の見直しを検討したいと考えています。また、議員御提案の啓発手法についても、他自治体の事例を参考にしながら、より良い手法を検討してまいります。

Q 家庭ごみの減量化には、コンポストの設置や生ごみ乾燥機の活用が有効手法のひとつであり、きめ細やかな啓発に加え、これらの機器等への購入助成も必要であると考えますが、どのようにお考えですか。

A コンポストや生ごみ処理機を活用したごみの排出量の削減は、循環型社会形成を構築する上で有効な手法であることから、これらの機器等に係る助成制度の実施に向け、検討してまいります。



ひろせ 一彦 議員

質問

「おくやみコーナー」窓口の導入について（一問一答）

故人に関わる情報を集約し、ワンストップサービスとしている作業の際町民にとって、有り難い優しいサービス窓口「おくやみコーナー」として設置して頂きたい。その事を広報紙やホームページ等で周知・啓発すると同時に、役所以外の必要な手続きを紹介する「おくやみハンドブック」を作成し、死亡届提出者にお渡ししてはどうか。

**答弁
(民生部長)**

おくやみコーナーとは、死亡に関する手続きを行うための専門窓口で、亡くなった方や遺族の状況に応じて申請書の受付や補助、関係する課への案内を行うワンストップサービスを提供する場とされています。

現在、本町ではおくやみコーナーの設置はありませんが、住民課窓口において、死亡に関する各種手続きに係るワンストップサービスを平成25年度より実施しています。

亡くなられた方の状況によって必要となる手続きが様々であることや、本町の直近5年間平均の死亡者数（244名）から想定される専門窓口の利用頻度、専用窓口を設置する場所の確保、専門職員の人員配置等を含めて総合的に勘案すると、課題も多く、現時点ではおくやみコーナーの設置は難しいと考えます。

再質問

- Q** 現在、住民課窓口を設置されている案内看板に「おみやみコーナー」と記載することや、受付カウンターに四角柱看板を設置することについては、どのようにお考えですか。
- A** 現時点において、上記理由により専門コーナーの設置は難しいことから、案内看板への表示や四角柱看板の設置はいたしません。今年度新たに設置した窓口のあり方検討部会の中で、窓口の混雑緩和や待機時間の解消に向けた窓口業務改善等を検討するとともに、部会による事務分析及び事務改善を通じた各手続きの簡素化を含め、引き続き住民の皆様に分かりやすいサービスの提供に努めてまいります。
- Q** ワンストップサービスの実施に係る広報紙等への周知・啓発状況について伺います。
- A** 現状のワンストップサービスの内容について、また、窓口のあり方を検討していく中で住民の皆様へ周知が必要な内容については、随時広報紙やホームページ等でお知らせしてまいります。
- Q** 役場以外で必要な手続きを紹介する「おみやみハンドブック」を作成し、死亡届提出者にお渡しすることを推奨しますが、いかがですか。
- A** 現在、本町では、死亡届受理の際に「死亡後の手続き一覧表」を配布しています。この一覧表には、役場内で行う手続きのみが記載されているため、役場以外での必要な手続きを追加するなど、住民の皆様にとって分かりやすい案内となるよう一覧表の内容の見直しを進めてまいります。



宇佐美 みやこ 議員

質問

ふるさと納税の活用とそれを活かした「まちづくり」について（一問一答）

町ならではの体験型返礼品や、町の歴史・文化、文化財、偉人・先人を活かしたものを打ち出し、それをまちづくりと一体化させ、活性化につなげたい。

- ①ふるさと納税の現状
- ②返礼品の状況
- ③ふるさと納税の増収に向けた取組みについて
- ④本来の意味での故郷への想いに訴えかける施策について

答弁①②③
(産業建設部長)

ふるさと納税には、個人版ふるさと納税と企業版ふるさと納税があり、個人版ふるさと納税の寄附件数及び金額実績は、令和3年度は6,118万8,000円（2,288件）、令和4年度は5,655万円（1,991件）となっています。企業版ふるさと納税は、令和3年度までに要綱等の整備により受入体制を整え、令和4年度からスタートしました。令和4年度は50万円（2件）の実績となっています。

ふるさと納税の寄附者は、寄附金の使途目的を選択することができます。本町では、個人版及び企業版ふるさと納税において、それぞれ5つの項目を設定していますが、令和4年度の個人版ふるさと納税では、5つの項目のうち「町におまかせ」の選択が全体の約半分を占めています。

再質問

- Q** 大野の太鼓判に認定されている返礼品や、空き家見守りサービス等のモノではない返礼品が選択されている件数等について伺います。
- A** 現在、登録のある大野の太鼓判 20 件のうち、返礼品として登録されている商品は 11 件です。ふるさと納税返礼品の中で大野の太鼓判の登録商品が選択された件数は、令和4年度においては 205 件で、全体の 10.3% を占めています。
また、モノ以外の返礼品として、ゴルフクラブの利用券やグライダーの搭乗券等は一定の需要が見られますが、見守りサービスや空き地の除草サービスが選択された実績はほぼありません。
- Q** 多くの自治体では、モノではない体験型返礼品の開発が取り組まれています。本町での取組状況を伺います。また、ふるさと納税に係る SNS 等を活用した啓発状況も教えてください。
- A** ふるさと納税制度の本来の目的を鑑みると、肉や生鮮品のみならず、見守りサービス等のソフト面を増やしていくことも重要であると考えます。現在登録のある返礼品にも一定の需要があることも踏まえ、需要のあるソフト面の返礼品について検討をしたいと考えます。
現在、町ホームページにおいて、大野の太鼓判や特産品開発事業のページにふるさと納税寄附サイトを紐づける等の工夫をし、各サイトのブラッシュアップに努めています。今後は、返礼品特集等を発信する SNS からふるさと納税関連サイトに繋がるような仕組みづくりについても検討してまいります。

**答弁④
(町長)**

Q ふるさと納税制度の本来の目的である「寄附を通じたふるさとの応援先」に選んでもらえるよう、本町の文化や文化財、偉人、先人を活かした施策について、どのようにお考えですか。

A ふるさと納税制度とは、生まれ育った故郷や応援したい自治体に対し、寄附を通じてその地域の振興や発展を支援することが目的とされていますが、返礼品を目的とした寄附が多いことや、返礼品となり得る資源が豊富な自治体と乏しい自治体との格差の広がりが問題となっています。

そのような中、本来のふるさと納税のあり方が保たれ、かつ明確な使途目的をもった本町の歴史的資源等を活かす方法として、例えば旧北岡田家住宅等の修復などが考えられます。そのほか、国宝である絹本著色五大尊像や野古墳群から出土した鍍金獣帯鏡などの国・県・町指定の重要文化財のアピール、竹中半兵衛等を絡めた体験型返礼品の展開等も検討し、交流人口や関係人口を増やすとともに、本町が広く認識され、ふるさと納税先に選ばれるための文化財等を活かした仕組みづくりも必要となってくるのではないかと考えます。



井上 保子 議員

質問 不登校・ひきこもり (8050 問題) について (一括質問一括答弁)

- ①誰もが安心な学校、居場所づくりが必要であると考えます。不登校対策について、どのようにお考えかお伺いします。
- ②ひきこもりが長期化し、高齢の親(80代)と子ども(50代)が生活に困窮する8050問題が深刻化しています。ひきこもり対策について、どのようにお考えかお伺いします。

**答弁①
(教育長)**

町教育委員会では、欠席日数が多い児童生徒の報告を毎月各小中学校より受け、不登校の状況を把握しています。7月末においては、不登校の目安となる年間30日以上欠席している児童生徒は、小学校が9名、中学校が15名となっています。

不登校の原因は多種多様ですが、まずは子どもたちが安心して過ごせる環境、場所を確保することが必要です。

いつもと違う様子が見られた場合の教育相談等の早期対応や、電話連絡・家庭訪問による不登校児童生徒や保護者への継続的な対応、また管理職や生徒指導主事等との連携による組織での対応に努めています。また、いじめ・不登校アドバイザーやスクールカウンセラー等の専門的な知見の活用も進めるとともに、全学校において、スクールカウンセラーによるSOSの出し方教育(※1)を実施しています。そのほか、全ての教職員が適切な対応ができるよう、授業の進め方についての研修のみならず、特別支援教育や教育相談の研修も進めています。今後も引き続き研修会やOJT(※2)を通し、教職員の資質や指導技術の向上に努めてまいります。

現在、本町では、各学校に「校内適応教室」を設け、教室に入りづらい子どもたちが安心して過ごせる居場所を設置しています。校内適応教室は、不登校児童生徒への対応だけでなく、学校生活で困り感がある子どもたちが落ち着くための場所ともなっており、不登校の未然防止の役割も担っています。それでも学校に行きづらいと考えている児童生徒には、郡教育研修センターの児童生徒適応指導教室(ほほえみ教室)を紹介し、勉強や共同作業など様々な活動を通して、学校復帰への道筋をつけています。

令和5年度の全国学力学習状況調査では、「学校に行くのは楽しいですか」の質問に対して、「あてはまる」「どちらかと言えばあてはまる」と回答した割合が、小学校児童は90.8%、中学校生徒は83.4%であり、小・中学校ともに全国・県の平均を大きく上回る結果となりました。こうした子どもたちの気持ちを損なうことのないよう、そして学校に登校しづらさを抱えている子どもたちを取り残すことのないよう、今後も不登校対策に積極的に取り組んでまいります。

※1 信頼できる身近な大人へSOSを出し、SOSを受けた大人が支援をすることができるようにすることを目的とした教育

※2 オン・ザ・ジョブ・トレーニングの略で、上司や先輩が部下や後輩に対して実際の仕事を通して指導し、知識や技術等を身に付けさせる教育方法

**答弁②
(民生部長)**

現在、本町では、福祉課・保健センター・社会福祉協議会等にひきこもりに関する相談窓口を設け、各々での個別事案を関係機関が連携して支援内容を検討し、継続した支援を行っています。また、保健センターでは、こころの健康相談を月1回行い、令和4年度からは、ひきこもりに関する相談会を年4回実施しています。今後は、ひきこもり支援に関する啓発や相談窓口の周知、支援対象者の実態やニーズの把握に努めてまいります。

また、ひきこもり状態にある方など社会参加に向けた支援を必要とする方を対象とし、個別ケースの具体的な支援プランの作成等に関する情報共有や、地域における対応方針の検討、各機関が連携・情報共有できる関係性の構築を行う「市町村プラットフォーム」の今年度設置・運営に向け、役場内の関係者連絡会及び関係機関も含めた連携会議を設置し、一人ひとりの状況に応じた支援につなげてまいります。

議会のうごき【議会議員が出席した主な行事等】

6月

27日	令和5年第1回揖斐郡消防組合議会臨時会	山川議長
	国道303号改良整備促進期成同盟会会計監査	山川議長

7月

6日	令和5年度東海環状自動車道西回りルート建設促進大会・事業説明会	山川議長
8日	道の駅「パレットピアおおの」開駅5周年記念セミナー	山川議長
11日	令和5年度主要地方道岐阜関ヶ原線道路建設促進期成同盟会定期総会	山川議長
14日	大野町北見市友好交流事業実行委員会設立総会	山川議長
18日	例月審査	宇佐美監査委員
	令和5年度大垣・神戸・大野線道路整備促進期成同盟会総会	山川議長
	令和5年度主要地方道岐阜東大野線整備促進期成同盟会総会	山川議長・ひろせ民建委員長
	令和5年度本巣・瑞穂・大野・神戸・東海環状自動車道建設促進協議会総会	山川議長
20日	西濃用水協議会総会	山川議長
24日～27日	決算審査	宇佐美監査委員
27日	健全化判断比率審査・資金不足比率審査	宇佐美監査委員

8月

3日	令和5年第3回揖斐広域連合議会臨時会	山川議員・井上議員・長沼議員・国枝議員
5日	子ども未来シンポジウム	山川議長・井上議員・長沼議員・国枝議員・宇野議員・ひろせ議員・野村議員・宇佐美議員・久保田議員
8日	令和5年度おおの創生総合戦略検討委員会	山川議長
12日	第28回根尾川花火大会安全祈願祭及び開会セレモニー	山川議長・ひろせ民建委員長
	第28回根尾川花火大会	全議員
13日	第28回根尾川花火大会に係る清掃活動	全議員
	第59回夏まつり大野おどり	山川議長・永井副議長・井上議員・国枝議員・ひろせ議員・野村議員・宇佐美議員・久保田議員
17日	令和5年度大野町小学校児童国内派遣事業壮行会	山川議長
18日	岐阜県町村議会議長会理事会	山川議長
	第2回岐阜県町村議会議長会評議員会	山川議長
21日	令和5年度市町村議会議員セミナー	長沼議員
23日	令和5年度合同総会（東海環状自動車道建設促進岐阜県西部協議会/国道21号・22号及び岐阜南部横断ハイウェイ整備促進期成同盟会）	山川議長
24日	例月審査	宇佐美監査委員
	監査委員協議会	宇佐美監査委員
	令和5年度大野町小学校児童国内派遣事業報告会	山川議長
25日	財務監査	宇佐美監査委員
29日	議会運営委員会	委員・山川議長

9月

5日	第3回定例会（開会）	全議員
	全員協議会	全議員
	議会運営委員会	委員・山川議長
6日	総務文教常任委員会	全議員
7日	民生建設常任委員会	全議員
12日	第3回定例会（一般質問）	全議員
	議会運営委員会	委員・山川議長
13日	第3回定例会（閉会）	全議員
18日	令和5年度大野町敬老会	全議員
19日	例月審査	宇佐美監査委員
19日～20日	令和5年度揖斐郡町村会・町村議会議長会合同県外視察研修	山川議長
20日	議会広報編集委員会	委員
21日	岐阜・西濃医療センター西濃厚生病院施設整備事業竣工式	山川議長
22日	岐阜・西濃医療センター西濃厚生病院内覧会	全議員
25日	財務監査	宇佐美監査委員
26日	令和5年度大野町表彰審査委員会	山川議長
27日	令和5年度大野町戦没者追悼式	山川議長

10月

2日～3日	議員研修（公益社団法人全国市町村研修財団全国市町村国際文化研修所）	ひろせ議員
11日	第74回岐阜県町村議会議長会定期総会/町村議会正副議長研修会	山川議長・永井副議長
16日～17日	大野町議会 視察研修	全議員

略 総文＝総務文教常任委員会 民建＝民生建設常任委員会